

## 平成28年度第2回伊勢原市総合教育会議議事録

平成29年1月31日（火）午前10時から伊勢原市総合教育会議を伊勢原市役所議会全員協議会室に招集した。

[事務局] 教育総務課

[開催日時] 平成29年1月31日（火）

午前10時から午前11時25分まで

[開催場所] 伊勢原市役所 議会全員協議会室

[出席者] 市長 高山 松太郎  
委員長 永井 武義  
委員（委員長職務代理者）重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員（教育長） 鈴木 教之

[事務局] 谷亀教育部長、大高学校教育担当部長、  
山口歴史文化推進担当部長、古清水教育総務課長、  
守屋学校教育課長、石渡指導室長、小谷社会教育課長、  
立花文化財課長、小巻スポーツ課長、本多教育センター所長、  
麻生図書館・子ども科学館館長、  
瀬尾係長、渡邊主事（以上、教育総務課）

[公開の可否] 公開

[傍聴者] 20人

[経過] 次のとおり

### 1 開 会

【谷亀教育部長】

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回伊勢原市総合教育会議を開催いたします。

開催に先立ちまして、傍聴人の皆様申し上げます。本日、受付で資料と一緒にお渡ししました注意事項をご確認の上、傍聴をお願いします。

それでは次第に従いまして進めてまいります。

初めに高山市長から御挨拶をいただきます。

### 2 あいさつ

【高山市長】

おはようございます。教育委員の皆様方におかれましては、日ごろから教育行政の推進に大変お力添えをいただいておりますことに対しまして、心からお礼を申し上げます。どうぞ今年1年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年であります、伊勢原に明るいニュースもございました。4月に「大山詣り」を中心とした伝統文化が日本遺産に認定をされました。また、秋には日向薬師・宝城坊本堂の270年ぶりの大改修が終わりまして、新たにすばらしい本堂ができ上がりました。

そして、これら伊勢原の強みであります歴史や伝統文化、これらを活かした観光振興、まちづくりの取組を市民の皆様とともに、市内各所で様々な形で進めてまいったところです。

この総合教育会議も平成27年度から始まり、今回で4回目となりますが、会議の目的は既に御承知のとおり、教育委員の皆様方と意思疎通を図り、教育環境の整備や市長部局と教育委員会が連携した事業の推進を行うことにございます。

既に本市では、組織横断的な連携・連動推進チームを立ち上げております。現在4つのチームがございますが、「健康づくり」「観光振興」「子育て環境づくり」の3つのチームにおきまして、スポーツを通じた健康づくりや伊勢原の財産であります文化財を活かした観光振興、福祉や子育て部局と連携した子育て支援、それぞれにつきまして、市長部局と教育委員会が緊密に連携を図りながら、各事業に取り組んでいるところでございます。私も引き続きこうした会議の場を含めまして、教育委員の皆様と忌憚のない意見交換を交わしながら、しっかりと教育行政に向き合ってまいりたいと考えております。

一方で、いじめなどの子どもに関します重大な問題に対し、素早く対応することも、この総合教育会議に与えられた重要な役割でもございます。これまで、この会議の場で取り上げるような重大事案は、幸いにも本市では起こっておりません。これもひとえに教育委員の皆様をはじめといたしまして、学校現場での早期発見、早期対応、あるいは家庭や地域といった全ての方々のご尽力のおかげだと、感謝をいたしております。

さて、本日の協議のテーマでございますが、過去3回のこの会議の場で、教育委員の皆様方とは様々な教育課題につきまして、大変有意義な話し合いをさせていただいてまいりました。学習指導要領におきまして、「知」「徳」「体」のバランスのとれた力、いわゆる生きる力を育むことを目標といたしております。これまで、学力向上、体力向上について、それぞれ話し合っただけでまいりました。本日は「徳」について、豊かな人間性を育むために、子どもの心の教育をテーマとして取り上げてございます。皆様方からの貴重な御意見を期待しております。

最後になりますが、今後も伊勢原の目指します教育や教育課題に対しまして、教育委員の皆様と共通認識を図りながら、同じ方向を向いて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ引き続きよろしくお力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【谷亀教育部長】**

ありがとうございました。 続きまして、永井委員長、よろしくお願ひいたします。

**【永井委員長】**

おはようございます。先ほどの市長のお話にもございましたが、伊勢原市総合教育会議がスタートして2年目、今年度2回目の会議を迎えることになりました。

今回のテーマは「子どもの心の教育について」ということです。率直に申し上げて、とても奥深く難しい内容だと思っております。子どもの健やかな心身の成長は、保護者の切実なる願いであり、教育基本法の第1条に、教育の目的は人格の完成とあるように、教育に携わる者にとって生涯の課題であるとも言えると思います。

いじめや不登校、暴力といった問題は何に起因し、どう向き合い、どう対応すべきなのか。悩める思春期の心の問題に対して、学校や教育行政、家庭や地域の果たすべき役割について、常に議論が交わされているところでございます。

オリンピック・パラリンピックが大きく影響していると思いますが、去年の日本漢字能力検定協会主催の世相をあらわした漢字は「金」でした。私たち大人以上に、成長期の子どもたちは、一人ひとりが輝く金を心に秘めています。

一方、原発事故の影響で新潟市に自主避難した男子児童が、同級生から名前に「菌」をつけて呼ばれ、いじめを受けていました。そして、そのことを打ち明けた担任教師に、名前の後に「キン」をつけて呼ばれたと言います。ばい菌を指す意図はなかったという弁明がありましたが、横浜市のいじめが報告されたばかりで、とても残念な気持ちでいっぱいになりました。

家庭や周りの大人から聞いた話を子どもは真に受けるもので、この新潟や横浜の問題は社会全体の問題とも言え、いじめをとめる大人の責任を感じるところでございます。

小学校では平成30年度、中学校ではその翌年に、道徳の教科化が始まります。それに伴い、今年小学校、来年には中学校の教科書採択が実施されます。道徳の教科化は、心の悩みに対応する新たな機会とも捉えられます。これまでの道徳教育、そして時代ごとに応じて実施されてきた人権教育の指導を踏まえた上で、それぞれいろいろなご意見もあることでしょう。

本日は、現状の様々な課題をもとに、各委員の専門分野からの広範な意見や、日ごろの思いなどが語られると思います。今後の教育行政の発展につながる有意義な機会とすべく、委員の皆様活発な御意見をお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

**【谷亀教育部長】**

ありがとうございました。

それでは続きまして、次第にはございませんが、昨年9月に高山市長が再選されました。市長2期目となって初めての総合教育会議でございますので、改めて教育分野における施策の方向性や考え方につきまして、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

市長、よろしく申し上げます。

**【高山市長】**

2期目の本格的なスタートに当たりまして、私の教育施策に対します方向性、考え方について述べさせていただきます。

私が市長として子どもたちに願いますことは、ふるさと伊勢原に愛着と誇りと自信、そして本日のテーマでもあります人を思いやる心、また感謝の気持ちを持って育ててほしいということでございます。

そうしたことが、子どもたちのこれからの人生や心の拠り所、揺るぎない軸となると考えているからでございます。そうして育った子どもたちが、将来、必ずや伊勢原の未来を担う礎となり、伊勢原の明るい未来を築いてくれるものと信じているからでございます。

これからの4年間も、これまでと同様に、まちづくりは人づくり、教育は人づくりの原点であるとの認識のもと、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

さて、学校教育の分野では、本市の特色、資源でございます豊かな自然、歴史・伝統文化を活用した教育、あるいは一人ひとりの子どもたちの状況に寄り添ったきめ細やかな教育環境の推進を進めてまいります。

具体的な取組といたしましては、大山の自然や歴史・伝統文化を取り入れた学習活動や英語教育の充実を図った、いわゆる大山小学校のモデル事業のさらなる推進。また、子どもや家庭が抱える課題に対して、福祉の専門家でありますスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と連携をとりながら問題解決を図っていく「訪問型家庭支援事業」の推進。その他にも、特別支援教育の充実、小学校での教科担当制の推進等、一人ひとりの子どものニーズに合わせた、きめ細やかな教育を推進してまいります。

また、子どもたちの安全で快適な学習環境の確保を図るため、計画的に校舎の外壁や屋上防水の修繕を引き続き進めてまいります。また今後は、トイレの改修等にも力を注いでまいりたいと考えております。

また、懸案となっております中学校給食でございますが、導入につきましては、本市の財政状況等を踏まえた上で、来年度には教育委員会において、一定の方針を決定することになっております。

次にスポーツ・運動の分野では、生涯スポーツとしての楽しみに加えまして、生活習慣病の予防等、健康の維持増進という観点からも、スポーツ・運動の重要性はますます高まっております。

こうした中、本市では、自主的な健康づくりができる機会の提供を行ってまいりました。具体的にはウォーキングガイドの作成、チャレンジデーへの参加、また、運動した方に特産品等を贈呈する健康ポイント事業、他にも上満寺スポーツ広場の整備等、誰もが気軽にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりを積極的に推進してまいったところでございます。

次に、伊勢原の魅力であります歴史や伝統文化に関する取組でございます。文化遺産に関しては、これまでの保存・継承といった先人から受け継いだ大事な使命に加えまして、これら「伊勢原の財産、伊勢原らしさ」の市内外へ向けての発信、あるいはその活用を図るため、全力で取り組んでまいりました。その1つの成果といたしまして、先ほど挨拶でも触れましたが、大山を中心とした歴史・文化遺産が「大山詣り」として、日本遺産の認定という形で実を結んだわけでござ

います。

今後は、この日本遺産をオール伊勢原で大事に守り、育て、磨き上げ、教育はもちろんのこと、地域全体の活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。市民の皆様には、是非この日本遺産を通じまして、すばらしい伊勢原の歴史・伝統文化を知っていただき、市民として誇らしく感じていただき、次の世代の子どもたちに語り継ぎ、ふるさとへの愛着や誇りを持っていただきたいと思います。

次に、伊勢原市教育大綱について述べさせていただきます。教育大綱につきましては、平成27年4月に施行されました改正地方教育行政法によりまして、首長がその地域の実情に応じて、教育、学術、文化に対して、総合的な施策の大綱を策定することが定められました。

本市では、平成27年5月に開催いたしました第1回総合教育会議の場におきまして、委員の皆様と協議を図った上で策定をいたしてございます。

大綱の内容につきましては、現行の伊勢原市教育振興基本計画の基本構想に当たります「教育ビジョン」に、本市の総合計画に掲げる、私の目指す教育に対する考え方が示されておりますので、「教育ビジョン」をもって、伊勢原市の教育大綱と位置付けてございます。

従いまして、教育委員会で策定されました教育ビジョンとは、考え方、方向性は一つになっておりますので、これからも引き続き、教育ビジョンをもってして、伊勢原市の教育大綱として位置づけ、堅持してまいります。

次に平成29年度予算編成でございますが、作業的には、今、大詰めを迎えております。国の政策などによりまして、地方への予算が縮減される中、例年にも増して大変厳しい予算編成となっておりますが、優先順位を見極めながら、教育環境の充実にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」の実現に向けまして、今後4年間の市政運営、教育行政に励んでまいりますので、皆様方には引き続き格別のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

【谷亀教育部長】

ありがとうございました。

### 3 協議事項

#### 子どもの心の教育について

～いじめのない、思いやりのある社会を目指した 道徳教育・人権教育～

【谷亀教育部長】

それでは、次第3の協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、伊勢原市総合教育会議運営要綱第4条により、市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

【高山市長】

それでは、よろしく申し上げます。先ほど挨拶でも触れさせていただきましたが、本日のテーマは「知」「徳」「体」、その中の「徳」ということで、子どもの心の教育について取り上げさせていただきました。

これまでも、学校では道德の授業や様々な学習機会を通じまして人権教育を行い、子どもたちの豊かな心を育ててまいったところがございます。また、各家庭では、「しつけ」という形で社会規範を身につけていただきました。

しかしながら、現実の子どもの世界では、いじめの問題はなかなか無くならないわけでもあります。今でも痛ましい事態になるケースも後を絶ちません。

いじめの問題につきましては、平成25年に、いじめ防止対策推進法が制定されました。これを受けまして、本市におきましても平成26年9月、教育委員会において、伊勢原市いじめ防止基本方針を策定し、取り組んでまいったところでもございます。

そうした法律や指針に基づき、教育委員会の附属機関として「いじめ問題専門調査会」、市長の附属機関といたしまして「いじめ問題再調査会」を設置し、いじめの未然防止、対策について、日ごろから情報共有や協議を行っております。

さらに、総合教育会議につきましても、先ほどの挨拶でも申し上げましたが、その役割の一つとして、重大ないじめ問題を取り扱う場所として設置されたものがございます。

そうした制度や仕組みが整い、また、学校の先生や保護者の方々も一生懸命取り組んでいただいているところがございますが、いじめがなくなるという現状は、もう少し子どもたちへの啓発、大人も含めた意識付けを行っていく必要があるのではないかと感じているところがございます。

学校での道德の授業も、平成30年度からは評価を伴う教科になるということもございます。そうしたことも踏まえまして、今改めて道德教育や人権教育について、教育委員の皆様方と意見を交わしたく、テーマとして取り上げさせていただきました。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、道德教育・人権教育がテーマであります。もっと広い意味での子どもへのしつけ、社会性についても含めまして、教育委員の皆様と話し合ったいと考えております。

そうした中で、まずは道德が教科となることを踏まえまして、今、学校現場でどのような指導・取組がなされているのか、また今後どのような取組がされているのか、事務局から説明を求めます。

#### 【大高学校教育担当部長】

それでは、私から学校、伊勢原市の取組の状況について説明させていただきます。

道德につきましては、現行の学習指導要領に基づき、道德の時間を要とし、学校の教育活動全体で心の教育を行っております。

人権教育につきましては、学習指導要領には書かれておりませんが、教育上重要なことであり、文部科学省、神奈川県教育委員会でも取組を推進しております。本市でも学校教育活動全体で行っており、主に道德の時間や学級活動の中で実施

しております。どちらも自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることの理解、そしてそれが態度や行動に現れることを目標として行っております。

また、行政においては、一般の人を対象に、講演会や人権セミナーを行い、人権啓発に努めております。

いじめへの対応策についてでございますが、先ほど市長からもお話がありましたとおり、国では「いじめ防止対策推進法」、市教育委員会では「伊勢原市いじめ防止基本方針」、また各学校では「学校いじめ防止基本方針」がございます。いじめの重大事態が発生した場合、教育委員会の附属機関である「伊勢原市いじめ問題専門調査会」での調査の後、教育委員会から市長に報告をし、総合教育会議の活用等により、市教育委員会と市長とが十分協議・調整を図ることになっております。さらに市長は、再調査が必要と判断した場合には、市長の附属機関である「いじめ問題再調査会」を開くことができます。

長期欠席者への対応についてですが、長期欠席者の状況は、各学校から市教育委員会へ定期的に報告することになっており、未然防止・早期発見の指導の体制がございます。不登校が長期化したケースの場合には、担任、学年主任や養護教諭、教育相談コーディネーター等でのチームによる対応、さらには、スクールカウンセラーや外部機関とも連携して対応することになっております。

なお、教職員への研修・啓発も継続して実施しております。

続きまして、道徳の教科化について説明いたします。

平成12年の教育改革国民会議の報告で、道徳の授業の充実を目指すことを目的に議論が始まりました。その後、教育再生会議、教育再生実行会議、あるいは道徳教育に関する懇談会、中央教育審議会等の文部科学省の会議で、これまで継続して議論を重ねてまいりました。そういった場では、学校によって道徳教育に温度差があるのではないかと、また、徳育を教科として充実させたいという意見も出されました。そして、そうした議論の間に、いじめ問題が大きな社会問題となってまいりました。

議論の中で、道徳教育が充実しにくい背景として、道徳教育の目標、重点内容項目、指導計画が各学校に任せられているため、学校ごとに指導内容や指導方法の取組に差が出る状況が指摘されております。

最終的には、目標を明確で理解しやすく改善し、検定教科書を導入した上で総合的評価をするといった方向が打ち出され、「特別な教科」としての道徳を実施する方針が固められ、平成27年3月に学習指導要領が一部改正され、道徳の教科化が決まりました。

最後に、伊勢原市の道徳の教科化に向けた準備・取組についてですが、市内の各学校では、これまでも学習指導要領により道徳の指導方法の研修・研究を行いながら、しっかりと指導してきましたが、評価に関することは初めての経験となります。授業方法から評価までを含め、改めて検討する必要がありますので、現在、道徳に関する市の指定校であります伊勢原小学校に対し、調査・研究をお願いしているところです。研究授業では、文部科学省から教科調査官を招き、御講演をいただいたりもしており、これらの取組は、中学校も含め、市内全体で情報

共有しております。また、教員の4年次研修では、道徳を中心にした研修も行っているところがございます。

このように各学校では現在、道徳の教科化実施に向けて準備を進めているところでございます。以上です。

**【高山市長】**

ありがとうございました。

それでは、今、経過についていろいろ説明もございました。委員の皆様方からお考えなどをお聞かせいただければと思っております。

まず、学校での取組ということで御意見をお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

**【渡辺委員】**

学校での道徳教育の取組ということで、私もこれまで学校現場で実践してきて今日に至っておりますので、今、学校教育担当部長から御説明があったとおり、学校によって道徳教育に対する温度差があるのではないかと世間的には言われてきたことは承知しております。今の道徳教育は、道徳の時間や自分が行っている教科指導の時間、あるいは総合的な学習の時間や行事等の特別活動の時間等を活用して指導ができていますが、私が教員をしていた頃は、実際問題として、今述べたような諸活動がなかなか進みませんでした。何故かというと、学校現場では様々な子ども同士の問題や、子どもが周りと起こした問題が絶えず起こります。そうした中で、そういった考え方は違うのではないか、こうした方がいいのではないかというような、今でいう心の教育を、知・徳・体の「知」を教えていながら、または「体」の活動をしながら、子ども同士、あるいは子どもと教師のやりとりが絶えず行われ、そういった「徳」の部分である心の教育がなされてきました。何が言いたいかといいますと、これまで道徳教育があまり行われてこなかったとか、教育的に遅れていたとかではなく、今述べてきたような形で心の教育がなされてきたということは申し添えておきたいと思えます。

一方で、今の子どもたちをみますと、子ども同士の交流があまりなく、また兄弟が少ない中で、大変便利な社会で生活していますので、どうしても体験が少なく、大人が予想もしないような行動をする子もいます。そうした子は、テレビやその他の多くの情報やお金を基準にした価値判断というものに影響を受けていますので、先生方は大人の常識で判断せず、個々の教育場面で、それぞれの事象に丁寧に説明していくことが大事なのかなと思えます。

そのためには、やはり子どもと先生の信頼関係、これが基軸になると思えますので、先生方が子どもとふれあいながら教育活動を行う時間をできるだけ多く生み出すことが人権教育も含め、道徳教育の取組には必要なのではないかと考えています。

**【高山市長】**

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

**【菅原委員】**

「道徳にかかわる教育課程の改善等について」という中央教育審議会の答申の



中で、多様な価値観に向き合う姿勢、多様で複雑な具体的な事象に対して多角的に考えることの重要性が強調されていますように、今後の道德教育は「多様性」という言葉がキーワードになるのではないかと考えています。

多様性という観点から、私なりに3つの柱にまとめてみますと、まず1つ目に、学校では子どもに物事を多様に、多面的に捉える力や意識を身に付けさせること。2つ目には、大人や先生の側も1人の子どもを多面的・多角的に捉えること。3つ目には、やはり大人や先生が子どもの行動や考え方からマイナスの側面を排除するといった一面的な善悪二元論に立つのではなくて、マイナスをプラスに変えていこうという姿勢が大事なのではないかと考えています。

まず1つ目の、子どもに多様なものの見方を身に付けさせるという点でいいますと、例えば最近、先ほどお話にも出た原発事故に絡むいじめの問題ですが、賠償金をもらっているというただ1つの側面だけを判断材料にし、これまでの故郷での家族や友達との生活を離れ、とてもつらい思いをしているということに思いを馳せられないということが一因ではないでしょうか。

また、痛ましいやまゆり園の事件でも、障害を抱えているというただ一面しか見ていなく、一人ひとりがかけがえのない家族の一員であり、人生があり、楽しみがあったということが見えていなかったのではないのでしょうか。

道德の時間においては、子どもに1つの正解や価値観を押しつけるのではなく、一人ひとりの子どもから多様な考え方を引き出し、子どもが様々な考え方を知った上で、自分自身が納得できる解にまとめ上げることができるような授業が大切なのではないかと考えています。

数年前に、伊勢原の文化会館で行われた6年生を対象にした演劇鑑賞会で、劇団四季の「桃次郎の冒険」という劇と一緒に観る機会があり、桃太郎が鬼退治をした後に、その弟の桃次郎が鬼ヶ島に行ってみると、親を桃太郎に殺された子どもが悲しんでいて、鬼たちはみんな優しく、逆にサルや犬やキジたちには裏切られるというようなお話なのですが、自己中心的な視点から他者の視点へのシフトを子どもたちに促し、正義と悪というのは簡単に二元的に片付けられない問題なのだということを考えさせるものでした。

また、国語の教科書に出ています金子みすゞさんの「大漁」という詩の中で、「浜はまつりのお祭りだけ 海のなかでは何万の鯛のとむらいするだろう」という言葉がありますが、やはり他者の気持ちへの想像や、弱者に寄り添った視点を教えてくれます。

このように、演劇鑑賞のような特別活動や国語をはじめとする授業、日々の生活や経験の中から学ぶことも多いと思いますが、週1回、特にそのようなことに特化して落ちついて考えることができる時間や、先ほどの渡辺委員のお話の中にもありましたように、今日的な課題、今その場で起きている課題について考えることができる道德という時間は、大変有意義な時間であると思います。多様な選択肢、考え方、依存先を持つことで、子どもの自殺等のような極端な行動も防ぐことができるのではないかと考えています。

2つ目に挙げました先生あるいは大人が、1人の子どもを多面的・多角的に捉

えるという視点ですが、例えば学力であるとか素行であるとか、障害の有無というような、ある一面だけから子どもを捉えるのではなく、子どもをでこぼこの多面体として捉えることが大切だと思います。

先生方は、例えばいじめの加害者等、子どもの目に見える行動だけにとらわれて罰しようとするのではなく、その背景をみて、例えば自己肯定感の乏しさ、愛着障害、対人トラウマなどに思いを馳せ、そのような根本的な部分に働きかけるような指導が大切であると思います。

先生方は、目に見えにくいところ、特にその子どものプラスの部分に目を向け、聞き取りにくい小さなつぶやきを拾うような、そんなアンテナを張ることが大切ではないかと思っています。

学校における異学年の交流、掃除時間等の縦割り活動、登校班、中学校での部活動、職場体験等は、クラスという限定された集団から離れ、クラス内とは違う立ち位置に立つという意味で、また先生にとっては子どもを多角的に見るという点で、とても貴重な時間になっていると思います。例えば、授業中、勉強への取り組み方に課題があった男の子が、昼休みの縦割り活動では、下級生を前にして堂々と会議を仕切っているという場面を見たことがあります。

3つ目は、マイナスの排除ではなく、マイナスをプラスに変えていこうという観点ですが、いじめのようなトラブルは太古の昔から未来永劫にわたって人間社会がある限り存在するということが前提であって、小さな不道德を繰り返す中で、子どもは道徳を身に付けていくものです。トラブルの解決を通して子どもは成長していくと考えたいと思います。

大人、先生は、子どもたちのいじめたい、死にたいというネガティブな気持ちを抑え込むのではなく、それを酌み取りなぞった上で、一緒に折り合いをつけていく手だてを考えていくことが役割ではないかと思っています。そのためには、先生自身が別に立派な聖人君子である必要はなく、自分の中のネガティブな側面、例えば傲慢さ、嫉妬であるとか虚栄心、差別、偏見等を認め、そのような自分の弱さや失敗も含め、私はこうだったとか、私はこう思うという「I」、私のメッセージを伝えていくことが、子どもにとって大変響くのではないかと思っています。

いじめ問題が明るみに出たときに、いじめる側もいじめられる側も、口をそろえて自分の弱さを知られるのがどうしても嫌だったと語るのを繰り返し聞いてきたように思います。弱さを含めた自分自身を丸ごと肯定するというのが、どの子の成長にとっても大切なことであると思います。

また、授業を拝見していると、子どもの失敗に対する先生の態度がクラスの雰囲気を決めるという様子を何度も見えています。例えばある子どもが授業中間違った場合、「大事な間違いをしてくれて、みんなの勉強にもなる、どうもありがとう」など、次に挽回しようと声をかけてくれる先生のクラスは、子ども一人ひとりが自分に自信を持ち、周りにも寛容でポジティブなものを見方をするようになります。逆に失敗するとみんなの前で厳しく叱責を受けるようなクラスでは、周りの子どももその子どもに悪い子というレッテルを張ったり、授業中に誰かが答えを間違えたりすると、「えーっ」と騒ぎ立てたり、いわゆるチクチク言葉が

飛び交ったりします。

このように、先生というのは子どもにとってとても大きな存在であり、日々の子どもへの接し方、先ほどの渡辺委員のお話にも出ましたが、心を通わせる信頼関係が子どもの成長に大きな影響をもたらしますので、先生は本当に責任の重いお仕事であると考えています。以上です。

【高山市長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。重田委員、いかがでしょう。

【重田委員】

道徳の教科化ということに関して、文部科学省では、個性を伸ばす、感謝の気持ちを表す、礼儀、思いやりの気持ち、相互理解、自然に対する愛等、いろいろなものを目標としているわけで、全て教科書ではそうなっておりますが、100%そこから学べるものではありません。日本人はコミュニケーションやディスカッションが苦手だと思いますが、お互いを理解し合う意味でも非常に大切なことだと思いますので、例えば新聞等でニュースになったような事件を題材にしてお互い話し合い、今後どのようにそういったことに対処したらいいかを自分たち自身で考えさせるということが非常に大切なことだと思っております。

いくら幼くても、良い悪いは分かるような人間になってもらう必要があります。いじめを行う人間にならないためにも、やはり様々な問題が生じたときに、何が原因でそうなったのかを突き詰め、お互いにそれを指摘し合いながら、そうした行為は恥であるということ認識させることも大事なことです。もし自分がいじめをする側に立ったときに、大変なことになるんだということを教育してあげることが大事なのではないかと思います。

生まれた時からいじめの子になるわけではないので、家庭のしつけが非常に重要になってくると思います。しかしながら現在は両親が仕事で忙しいとか、経済的な問題とか、いろいろな問題があると思いますが、そうした環境に負けない子どもに育てることが大事だと思います。もしそのようなことが家庭でできないのであれば、学校や地域社会等の周りの環境がそれを手助けしてあげることが必要だと思いますので、そのような家庭の子どもたちも参加できるような行事等の様々な取組、支援を行っていくことが大事だと思います。

子ども部の取組で、放課後を利用してボランティアの方々が子どもを預かって読書をさせたり、物を作るといった取組があり、親からしたら大変助かっています。そのような中で子どもと接する大人は、子どもに対し大きな影響を与える存在ですので、そのような担い手の方々の責任は大変重いと思います。

従いまして、いじめの問題は、家庭環境、家庭のしつけはもとより、やはり地域、学校が協力して、なかなかしつけができていないお子さん方に対し、少しでも自分を認め、社会で必要な人間なのだという気持ちを持たせることが大切だと思います。

【高山市長】

ありがとうございました。では永井委員長どうぞ。

【永井委員長】

冒頭の挨拶で、人格の完成について触れましたが、頭と心と体の元気は、知育・徳育・体育でございますが、その調和的な能力の発展が教育の目指すところだと私は思っています。

先ほどの学校教育担当部長の説明にございましたが、心の教育に関することは、これまでも授業だけではなく、学校生活全体の中で様々な形で取り組まれてきました。一方で、現実の学校生活の中では、悩みを隠そうとする子どもの姿があり、特にいじめや不登校、暴力等は、変化を見逃さない、いち早く発見するということが大切であり、親や保護者は当然のことですが、近くで接する教員も重要な立場ではないかなと思っております。担任のみならず、学年全体、あるいはチーム学校としての情報共有、組織力の重要性が問われているのではないのでしょうか。そのような中で、教員は問題が重大化してからではなく、日頃から保護者と連携を保つ意識を持つべきだと、私はPTAの立場から思っております。

さて、これまでの道德の時間、道德の授業は、曖昧な存在だったことは否めず、このことは学校や先生方を一番悩ませていたのではないのでしょうか。世の中に、社会全体のモラルの低下や道義の衰退を嘆く声、あるいは反対に価値の押しつけを危惧する声もありますが、子どもに内在する道德性や発達力をどう引き出すか、課題解決への新たな糸口として、道德の教科化は重要な役割を担う可能性を秘めています。

先ほども話に出ておりましたが、考え、議論する道德が大切で、主体的かつ対話的な深い学び、アクティブラーニングの実践につながるとも言われています。今後、発達段階に応じた道德教育の指導内容や方法について、多面的・多角的な研究に期待がかかるところであります。

私たち大人がメディアに頼る便利な時代にあって、携帯電話やテレビ、DVD、ゲームは、子どもの生活に大きな影響を及ぼすとともに、人間力の低下が危惧されます。読むこと、読書は多様性の海であり、世界への扉であり、知識を高め、心を豊かにし、書くことで思いを伝え、考えを表現する。話すこと、聞くことでコミュニケーション能力を高め、基本の言語活動を盛んにし、延いては生きる力、人間力を高めてほしいと思っております。

心の教育には、多彩な地域人材の活用が重要な役割を担うと思います。また、親や子を殺す、あるいは自殺といった、想像したくないようなニュースを目の当たりにすることがありますが、先祖や父母からいただいた命の尊さ、存在意義、存在価値、なぜ生きるのか、広い意味での宗教というか、哲学で言う人間学を身に付けることも、今後必要になってくると感じています。他にも中学校で実施されている職場体験学習等は、社会とのかかわりを意識するとともに、自己肯定感を持つことにつながり、今後さらなる充実を期待したい取組です。

**【高山市長】**

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

**【鈴木教育長】**

では、私から制度、あるいは施策面から話をさせていただきます。

渡辺委員からお話ございましたが、既にこれまでも文部科学省からは、こう

いうことを教えなさいということで、実際に取り組んできたわけですが、今後は教科化ということで、教える内容も学習指導要領にきちっと謳われているということで、学校現場はこの指導要領に基づいて指導していくことになり、より方向性が明確になってきたことが1点でございます。

そして、教科化に向けてどう対応していくかということですが、今後の指導要領の改定に向けて、いわゆるアクティブ・ラーニングやインクルーシブという概念が打ち出されてきているということです。もう少し分かりやすく言いますと、例えば相手の立場に立つとか、物事を単一的に見ないで多角的に見るとか、あるいは議論をしていく中で、そのことをさらに深めていく方法で道德教育も進めていくべきものだと考えております。

また、学校現場では、先生方が一所懸命頑張っていますが、今、先生方の年齢がどんどん若返っており、指導技術や人生経験が課題としてありますので、やはり研修等に継続して取り組んでいくべきだろうと考えております。

それから、教科化で一番の課題というか、現場の先生方が一番悩んでいるのが、教科としての評価をどう行っていくのかということだと思います。本市では、文部科学省の調査官を招いて、どう評価していくのかというような研究も進めております。評価自体は、当然数値化できるものではありませんので、文章で記載するわけです。ただ、問題はその先にあり、その評価に対し、保護者にどのように説明責任を果たしていくかだと思います。実はここが一番大きな課題だということで、そのあたりも含めまして、様々な研究・研修を重ねていきたいと考えております。

そして、今一つ心配なのは、子どもたちのコミュニケーション能力の問題です。今、基本的な理解や読解力が落ちていることが指摘されています。これは子どもだけではなくて、大人にもあてはまることだと思います。IT化とともにSNSが発達し、メールもそうですが、短文でのやりとりが主流となっています。長文を通しての全体的な理解力が非常に落ちているのではないかと感じており、これが大きな課題ではないかと思えます。また、今は、いじめ等の児童生徒指導上のトラブルは、そういったSNS等の中で起こることが圧倒的に多く、ほとんど表面に出てきません。裏を返せば、子ども同士はもちろん、子どもと先生が顔と顔が見える中でしっかりとコミュニケーションが取れていれば、ちゃんとした意思疎通が図れると思えますので、学校現場では、そうしたコミュニケーションを通じた人間関係を築いていきたいと考えます。

**【高山市長】**

ありがとうございました。

それでは、今、学校現場での取組をお話いただきましたが、次に学校以外での教育といいますか、取組について、家庭や地域、その他にもいろいろあると思いますが、そういった視点での御意見をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

**【鈴木教育長】**

よろしいでしょうか。

一言で申し上げれば、社会教育の重要性で、社会総体で取り組んでいく必要があると思います。

例えば、人権擁護の関係は法務省管轄、児童虐待防止等は厚生労働省、指導要領等を通しての人権教育は文部科学省、青少年健全育成は内閣府といったように組織論からいうとそれぞれ管轄があるのですが、そこを総合的に進めていけるのが市町村であると思います。

また、家庭でのしつけの大切さという発言もございましたが、本市では、平成25年から地域人材を活用しました家庭教育の支援事業をモデル的に行ってまいりました。その結果として、地域のいろいろな力と理解が大事であるということ、そして、今、国においてもソーシャルワーカーの必要性等が叫ばれておりますが、本市では本事業において、ソーシャルワーカーといった専門家を支援チームのメンバーとして導入し、その必要性を認識したところでもあります。

それから、支援のために個々の家庭に入り込むことは、なかなか難しいものがありますので、先ほどのモデル事業の取組の一つとして、親向けの子育て支援プログラムの担い手を養成し、子ども部と連携して保護者向けの講座として取り組んでまいりました。また、従前からの取組として、公民館等が推進しております家庭教育学級という講座がございます。内容としては、例えば子育て支援課の保健師に講師をやってもらったり、様々な機関と連携した中でプログラムを組み立てたりと、これまでも戦略的に家庭教育を推進している経過もあります。

**【高山市長】**

ありがとうございました。では、永井委員長お願いします。

**【永井委員長】**

教育基本法第10条に、教育の第一義的責任は父母その他の保護者にあり、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする、と明記されています。

躰という字は身を美しくと表記しますが、態度や行動もそうですが、内面の美しさを磨くことが大切です。それには、外的なもの、つまり人との交流の中で磨かれるのではないかと考えております。

しかしながら、実際の社会では祖父母との同居家族が少なく、共働き家庭や父子・母子家庭では、特に時間的な余裕もないこともあり、家庭教育支援の在り方が今後の課題ではないかと考えています。親としての学びの場の機会を提供することが必要であり、これが社会の機運であるように感じています。

また、地域に根差した伊勢原らしい教育環境の創造が必要です。特に、日本遺産認定に伴い日本遺産協議会が組織されましたが、幅広い活用を創造するとともに、関連する行政との協力や企業、大学との連携、一方で建物や工芸品、美術といったハードに内在する信仰や情緒等のソフトの部分への理解や研究を今後深めることが重要ではないでしょうか。また、関連資料や書籍の充実、誰しもが手に取り、見ることができるような場の提供等、これらが今後の伝統や文化の担い手づくりを広げ、あるいは地域行事への関心を高めることにも関係してくると思われれます。地域を活かし、地域との連携を一層深めていくことが今後も必要で、こ

れが伊勢原らしい教育環境の創造につながってくるのではないかなと思います。

今月の15日に開催されました伊勢原ミニ駅伝競走大会の終了後に、専修大学の協力で野球とラグビーのスポーツ体験教室が開かれました。それぞれ100人余りの子どもたちが参加したそうです。私も24日に比々多小学校で行われた5年生のタグラグビー教室を参観させていただきました。元日本代表で専修大学ラグビー部の村田監督による指導は、非常にテンポが良く児童たちを引き付け飽きさせず、楽しませながら競技の魅力を伝え、それが子どもたちに伝わっているように感じました。また、競技を通じた動きや変化の中で、自然とチームスポーツの役割やコミュニケーション能力等も身に付けさせる機会であり、一流選手の指導に触れる体験、影響力は非常に大きなものがあると感じました。

今後も、このような大学との関係強化や発展が期待できると思いますし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて新たなスポーツ体験が価値の創造へとつながり、子どもたちの体力向上や内面でのレガシー創出の機運づくりにつながるのではないかなと思うところであります。

**【高山市長】**

ありがとうございます。それでは重田委員、お願いします。

**【重田委員】**

先ほども少し話しをさせていただきましたが、学校以外での道德教育の在り方としては、地域を巻き込んだいろいろな行事に子どもを参加させるということが非常に大事ですし、どんな小さな子どもたちの変化にも気づいてあげ、声かけをしてあげることが大事なことではないかと思えます。

今、おせっかいな人たちが少なくなりつつあるという時代だと思うのですが、人の子どもは関係ないみたいなどころがあるのかもしれませんが、人の子どもも自分の子どもと同じように、おかしいことやいけないことは、指摘してあげることも大事ですし、常に注視してあげることが大事ではないかと思えます。そして何か気がついたことがあれば、学校との連携が大事になってくると思えます。そのままにしておくことが一番いけないことだと思います。

家庭環境が一番大事なのは当たり前のことで、親が分からないことが大きな問題に発展していくのだと思えますが、分からない親にどのようにして分かるようにしたらいいかということですが、私の中でも非常に悩ましい部分です。

子どもはやはり親の言動をしっかり見ていますので、親がしっかりと手本を示さなければいけないのですが、それがなかなかできないのが現状だと思います。だから保護者を対象とした様々な講座や講演会を設けて参加してもらったり、地域の方がどんな些細なことでも気がいたらその家庭の人とコミュニケーションをとったり、自治会や学校と連携していくことが大事になってくるかと思えます。

**【高山市長】**

ありがとうございました。では、菅原委員どうぞ。

**【菅原委員】**

地域と子どもという点で忘れられないのは、今から20年以上前、1994年に愛知県で起きた、大河内清輝君のいじめによる自殺です。清輝君が1年間に十

何回も、近所の自転車屋さんに壊れた自転車を修理に持っていきました。タイヤやサドルを切られたり、かごを壊されたりして、どう考えても尋常ではないと思った自転車屋さんの店主が問いただしたのですが、清輝君は、田んぼで転んだとか、自分でぶつかったと言うだけでした。

自転車屋さんは、たまたま別件でお店を訪れた清輝君の中学校の先生に、いじめではないですかと伝え、先生も「分かりました」と答えたそうですが、その後どのような対処がなされたのかは分かりませんが、結局は最悪の結果になってしまいました。

最近の天津や川崎の事件では、地域の人々の気付きについての話があまり出てこないで、最近はいじめやその他の子どもにまつわるトラブルは、先ほども話に出ていたSNS等の中のもので、もう地域には見えにくいところで起きているのかもしれない。

私は、地域にはこの自転車屋さんのような方々に大勢いていただきたいと思います。先ほどの多様性という観点からも、保護者、家族、地域、学校、できるだけ多くの多様な立場の人々が子どもを多方面から見守り、子どもの居場所、出番をつくり、社会力を育てていくということが必要だと思います。

何度も話に出ていますように、最近では2人、3人という家族構成で、少人数化していることから、子どもとの人間関係の絶対量や他者とのコミュニケーションが不足してしまっていて、親以外の兄弟や祖父母といった存在も日常的にいない場合も多いですから、異質なものに対する拒否感というものも以前より大きくなっている上に、家庭間の格差も広がっています。地域の力というのは、このような不足や格差を埋めるものとして必要不可欠なものであると思います。地域の目というのは、文字どおり地域の住民の目というだけではなく、子どもを見守る全ての大人の目という意味があると思います。

例えば、本市の話ですが、今から6年前の東日本大震災の直後、通りがかりの車に乗っていた方から教育委員会にお電話をいただいたそうです。当時は、大震災の直後で余震が続いていたときですが、どこの学区かは分かりませんが、登校班の班長さんが下級生を守ろうとする行動をとっており、感動したので教育委員会に連絡したとのことでした。

このように、良きにつけ悪きにつけ、大人の目が子どもたちを見守り、子どもたちも見守られているのだという実感を日々感じられること。自立するとは、誰の力も借りずに生きていくということではなく、周りにできるだけ多くのサポーターがいて、失敗しても当たり前、トラブルがあっても当たり前、失敗しても間違えても笑われず、あるいは無視されず、分からないこと、できないことを教えてください、手伝ってくださいと安心して言えること、ヘルプを求める先がたくさんあること、依存先をたくさん持つこと。家庭や学校に限らず、どこかに居場所があるということが健やかな子どもの成長、そして共生社会というものにつながっていくと思います。

現在の社会の状況では昔の地域社会のような自然発生的なネットワークの構築は無理でしょうから、敢えてそのようなシステムや制度を人工的に作らなければ



なりません。その際、ネットワークというよりも「ノットワーク」という考え方が役に立つのではないかと思います。ノットというのは、縄と縄の結び目という意味です。固定したネットワークというシステムが存在するのではなくて、必要な場合に必要な人と手を結んでいく、ノットを作っていくという考え方です。

先ほど話しました清輝君の場合の自転車屋さんも、連絡先は先生、学校でした。学校が情報や方針の発信基地であることは昔も今も変わりませんが、どんどん学校が地域に手を伸ばし、必要なときに必要な人と、それはその都度、専門職であったり団体であったり、一般の地域の方々であったりするかもしれませんが、そのような方々とノット、手を結びながら、子どもを見守り、育てていければと思います。以上です。

**【高山市長】**

ありがとうございました。渡辺委員からもお願いします。

**【渡辺委員】**

家庭や地域での取組ということで、一番基本的な部分でいろいろな考え方があり、子どもたちの性善説とか性悪説というのがあります。子どもたちは、生まれたときから道徳心や良い社会性が備わっているわけではないと私は思います。やはり子どもの道徳心とか良い社会性というものは、周囲の人とのかかわりの中で、体験を通して身に付いていくものだとは基本的には考えております。

先ほどの家庭生活の話の中で、便利な生活だとか、体験が少ないだとか、兄弟が少ないとかいった話をさせていただいたのですが、いずれにしても、大人が各家庭や地域で行う心の教育を考えたとき、学校は発達段階に応じたカリキュラムが作られています。家庭でも、幼児期なら幼児期に適した言葉遣い、その後、小学校の低学年、高学年、中学生、高校生と、それぞれ親御さんの接し方等は違って来るのかなと思います。

しかしながら現状では、親御さんたちは、父親も母親も仕事をしている場合が多く、子どもと接する時間が不足しているのが現状だと思います。そういった状況で時間は少ないけれど、各家庭ではなるべく親子が接する時間を生み出し、大切にしていける必要があるのかなと思います。もう1点は、我が子が自分の家庭以外の人、例えばおじいちゃん、おばあちゃんなどの親戚だとか、あるいは学校や地域でより多くの人と接したり活動することができるような環境づくりを支援することが大事だと思います。従って、先ほど教育長の発言にもありましたように、行政は、子どもが家庭以外の様々なところで活動できる環境づくりを進めることが大事だと思います。

もう1点、学校もPTAと協力して作成した冊子等の中で、子どもとの接し方等を記載しておりますが、やはり親御さんは、子どもはこのくらい分かっているだろうと決めつけず、理解できていない子どももいるので、しっかりと丁寧に説明していくことが大事なのかなと思います。また、普段から大人は子どもの前で、言葉遣いや行動等を適正に振る舞う必要があることや、価値観がどんなに多様化していても、日常生活で思いやり、正義、公正、挨拶、そういったものができていたら家庭で褒めてあげることが必要だと思います。大人から見ればそんな些細

なことは当たり前であることも「良くできたね」という褒め言葉が、他に良い影響として結びついていくと思います。

いずれにしましても、子どもは体験を通して学んでいくわけですが、良い心を育てるには、特効薬はないと思いますので、大人と子どもが様々な関わりの中で、理解を深めていくことが大事なのではないかと思います。

#### 【高山市長】

ありがとうございました。それぞれ、学校での取組、あるいは学校以外での取組について、貴重な御意見を伺ってまいりました。

私ごとですが、3年程前に親戚の子が大学を卒業して教員に採用されたときに、その親戚の子に対し、今の社会がどう動いているかを意識し、幅広い視野で物事を見て、子どもたちに指導してほしいと伝えたことを思い出しました。

これまでの御意見の中でもいろいろと出ましたが、私どもが育った時代は、結構おせっかいの人たちが周りを取り囲んでくれていました。畑に入ると「こら！ここはこういうものが作ってあって、今はこういう時期だから、おまへたちはここに入っちゃいけない。」と、周りがしっかりと教育をしてくれたように思います。怒られたことを親に伝えると親からも怒られ、学校でも同じように怒られる。

しかしながら今は、核家族化が進み兄弟の数が少ないため、お互いに食べ物の取りっこや、けんかをしなくても済んでしまう。また、家の中にも様々な情報が取れてしまうので、近隣との関わりも大変希薄になっています。人との交わりの中での経験が無くなってくると、どうしてもコミュニケーション能力が乏しくなってしまう。そういった意味で、是非私ども多くの大人は、正しいおせっかいの人になって、積極的に子どもと関わって欲しいと思っております。

では、最後に本市の取組を紹介しますが、本市の伊勢原市人権施策推進指針では、その基本理念といたしまして、全ての人が安心して自由で平和に暮らせる人間を尊重するまちづくりを掲げております。子どもに対しては、子どもを独立した人格と認め、子どもの人権が尊重されるまちづくりを進めます。具体的には、相談体制の充実、あらゆる教育の場を通じた人権教育、啓発の充実、家庭教育の支援等、生まれてから成人するまでの一貫した取組、支援を目指しております。

今後も、行政の枠にとらわれず、市民、学校、事業所、関係機関等と連携を図りながら取り組んでまいります。また、教育委員会とも、これまで以上に連携を図り進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

いずれにしましても、子どもは周囲の大人とのかかわりや体験を通じて人格が形成されてまいりますので、全ての大人が子どもに関心を持ち、家庭、学校、地域等、社会全体で子どもを育てている意識を持つことが大事だと考えております。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、時間もございますので、進行を事務局へ戻したいと思っております。よろしくお願いたします。

#### 4 閉 会

##### 【谷亀教育部長】

それでは委員の皆様、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。これで用意いたしました日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年度第2回伊勢原市総合教育会議を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

午前11時25分 終了